

発行番号 No. 240039
発行年月日 平成24年12月14日

濃度計量証明書



俱知安町長 福島 世二 殿

計量証明事業登録 北海道 第634号
事業者 エヌエス環境株式会社
〒105-0003 東京都港区西新橋3-24-9
事業所 札幌支店 札幌分析センター
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西16丁目
TEL (011) 643 - 1981
計量管理者 古瀬 将啓 印
環境計量士 (濃度) 登録番号 第3738号

対象施設	俱知安町清掃センター 1号焼却炉 屋内ダクト (B F集塵装置出口)
施設番号	1号焼却炉
測定年月日	平成24年11月20日
測定者	エヌエス環境株式会社 札幌支店

平成24年11月20日に測定した上記施設のばい煙濃度は下記の通りであることを証明いたします。

計量項目	計量の結果		排出基準*	単位	計量の方法
ばいじん	実測濃度	0.01未満	—	g/m ³ N	JIS Z 8808 (円形ろ紙捕集法)
	換算濃度	0.01未満	0.25		—
硫黄酸化物	実測濃度	26	—	vol. ppm	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
	排出量	0.29	31.16		m ³ N/h
窒素酸化物	実測濃度	110	—	vol. ppm	JIS K 0104 (フェノールジスルホン酸吸光 光度法)
	換算濃度	110	250		—
塩化水素	実測濃度	30	—	mg/m ³ N	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
	換算濃度	31	700		—

所見

上記施設のばい煙濃度は、排出基準に適合します。

*()内は参考基準

備考

硫黄酸化物排出量は、計量法第107条の対象外です。

各項目の換算濃度は、大気汚染防止法に従い算出しました。(標準酸素濃度=12%)

硫黄酸化物及び塩化水素の分析は、エヌエス環境株式会社 青森支店(青森県青森市大字浜田字玉川347)が行なった。

窒素酸化物の分析は、環境クリエイト株式会社(北海道札幌市東区北20条東2丁目2-32)が行った。

発行番号 No. 240040
発行年月日 平成24年12月14日

濃度計量証明書



俱知安町長 福島 世二 殿

計量証明事業登録 北海道 第634号
事業者 エヌエス環境株式会社
〒105-0003 東京都港区西新橋3-24-9
事業所 札幌支店 札幌分析センター
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西16丁目
TEL (011) 643 - 1981
計量管理者 古瀬 将啓
環境計量士 (濃度) 登録番号 第3738号

対象施設	俱知安町清掃センター 2号焼却炉 屋内ダクト (B F集塵装置出口)
施設番号	2号焼却炉
測定年月日	平成24年11月20日
測定者	エヌエス環境株式会社 札幌支店

平成24年11月20日に測定した上記施設のばい煙濃度は下記の通りであることを証明いたします。

計量項目	計量の結果		排出基準*	単位	計量の方法
ばいじん	実測濃度	0.01未満	—	g/m ³ N	JIS Z 8808 (円形ろ紙捕集法)
	換算濃度	0.01未満	0.25		—
硫黄酸化物	実測濃度	6	—	vol. ppm	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
	排出量	0.07	30.87		m ³ N/h
窒素酸化物	実測濃度	130	—	vol. ppm	JIS K 0104 (フェノールジスルホン酸吸光 光度法)
	換算濃度	140	250		—
塩化水素	実測濃度	62	—	mg/m ³ N	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
	換算濃度	67	700		—

所見

上記施設のばい煙濃度は、排出基準に適合します。

*()内は参考基準

備考

硫黄酸化物排出量は、計量法第107条の対象外です。

各項目の換算濃度は、大気汚染防止法に従い算出しました。(標準酸素濃度=12%)

硫黄酸化物及び塩化水素の分析は、エヌエス環境株式会社 青森支店(青森県青森市大字浜田字玉川347)が行なった。

窒素酸化物の分析は、環境クリエイト株式会社(北海道札幌市東区北20条東2丁目2-32)が行った。